

平成 31 年度国際・エデュケーション・プログラム (IEP)

参加費用免除の対象及び提出書類について

(1) 概要

経済的理由により自己負担分の参加費用の支払いが困難な世帯の学生が本プログラムに参加するにあたり参加費用を全額免除する制度。募集は若干名であり書類審査を経て免除者を決定します。

(2) 提出書類

ア 「参加費用免除申請書」

イ 以下の所得状況を証明する書類 (原本)

| 対 象 世 帯 | 提 出 書 類 |
|--|---|
| (1) 生活保護受給世帯 (平成 30 年 1 月 1 日現在) | 生活保護受給証明書 (福祉事務所発行) ※生活扶助を受給していることがわかるもの。 |
| (2) 保護者全員の平成 30 年度の都道府県民税所得割額と区市町村民税所得割額の合算の合計が 0 円～85,500 円未満となる世帯 | 保護者全員分の平成 30 年度の住民税 (非) 課税証明書 (保護者全員分各 1 通) ※「源泉徴収票」では認定されません。 ※保護者が 2 人の場合、2 人の課税額を確認する必要があります。収入が無い場合も「住民税 (非) 課税証明書」を提出してください。 |
| (3) 家計状況の急激な変化等があった世帯 (平成 30 年 1 月以降に発生した事由によるもの) または自然災害※の被災があった世帯 ※自然災害とは、東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨、平成 30 年 7 月豪雨及び北海道胆振東部地震のことをいう。 | 保護者全員分の平成 30 年度の住民税 (非) 課税証明書 ※注意事項は上記 (2) と同じ |
| | 給与証明書または退職等を証明できる書類 (離職票・休職証明書など) |
| | 自然災害の被災があったことを証明する書類 (個別で案内するため、その旨を事前に申し出ること) |

(3) 申請書配布期間 本プログラム最終合格発表日 ～ 令和元年 6 月 14 日 (金)
所属キャンパス 2 階 教務学生係にて配布

(4) 申請書提出期限 令和元年 6 月 14 日 (金) 迄

(5) 留意点

住民税 (非) 課税証明書は、市区町村により発行開始日が異なります (概ね 6 月 10 日前後)。締切に注意して取得してください。